

水道料金の基本料金免除

問 企業経営課 経営担当
☎463-2152 FAX 463-2155
✉g0100@city.wako.lg.jp

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている地域経済や住民生活を支援するため、水道料金基本料金を4か月分免除します。

対 市内の水道使用者(官公庁などは対象外)
対象期間／8月請求分から11月請求分

奇数月検針の方／8月と10月の請求分

偶数月検針の方／9月と11月の請求分

免除額／一般家庭の口径13mmの場合 3,140円(4か月分合計、税込)

口径20mmの場合 3,770円(4か月分合計、税込)

申不要(請求時に基本料金の額を差し引き)



トップ! 路上喫煙

問 環境課 環境計画担当
☎424-9118
✉c0500@city.wako.lg.jp

市では、「和光市路上喫煙の防止に関する条例」を定め、路上喫煙によるやけど、衣服を焦がすなどの危険な行為から歩行者等を守り、安心して暮らせる地域社会の実現を目指しています。



【条例では…】

▶市内全域の道路・公園その他の公共の場所で喫煙をしないよう努力義務を規定しています

▶特に人通りが多く、路上喫煙が危険と思われる地区を路上喫煙禁止地区に指定し、喫煙を禁止しており、違反者には罰則規定があります

【路上喫煙とは?】

▶道路等において、たばこを吸うこと及び火の付いたたばこを持つこと

【路上喫煙禁止地区の目印は?】

▶路上喫煙禁止地区には「路上喫煙禁止地区路面標示」があります

皆さんのご理解・ご協力を
お願いします



雨水貯留槽、雨水浸透施設設置費
補助制度をご利用ください

問 環境課 環境計画担当

☎424-9118

✉c0500@city.wako.lg.jp

市では、貴重な水資源である雨水の有効活用や雨水の地中への浸透のため、雨水設備関連の補助事業を実施しています。詳しくは、担当へ問い合わせください。



雨水貯留槽設置費補助制度

▶主な申請資格

市内に住所を有し、市内の自己の住む一戸建て住宅又は市内の集合住宅に雨水貯留槽を設置しようとする方

▶補助対象となる主な要件

建物の雨どいに接続しており、未使用品で、貯水容量が80L以上であること

▶補助金額

設置に要した費用額の1/2(上限2万円、集合住宅の場合は最大10万円)

雨水浸透施設設置費補助制度

▶主な申請資格

市内に住所を有し、市内の自己の住む既存の一戸建て住宅に雨水浸透施設を設置しようとする方

▶補助対象となる主な要件

急傾斜地や河川沿いの低地への設置でないこと(浸透に適さないため)

▶補助金額

設置に要した費用額の1/2(上限5万円)

勤労福祉センター「アクシス」は10月から運営方法が変わります

問 産業支援課 産業育成担当 ☎424-9114

勤労福祉センター「アクシス」は、和光市勤労福祉センター在り方検討委員会において令和3年10月に示された市役所【事業】総点検対応方針等を踏まえて今後の在り方を議論してきました。市は、委員会から提出された報告書を受けて、オープンから30年を迎えた設備の老朽化、維持管理費を含む運営経費や利用状況による費用対効果、利用者アンケート結果などを考慮し、和光市勤労福祉センター在り方の方針を定め、利用者などへの説明を行ってきました。

この度、令和4年6月定例会に和光市勤労福祉センター条例の一部改正議案を上程し、可決されました(「和光市勤労福祉センター「アクシス」利用継続に関する陳情」も採択)。

つきましては、令和4年10月から和光市勤労福祉センターの運営が以下のとおり変わりますのでお知らせします。

【運営変更施行日】10月1日(土)

●アリーナ、会議室、和室の団体利用は従前どおりです

	変更後	変更前
運営	市による運営(業務委託)	指定管理者による運営
利用時間	10:00~21:00	10:00~22:00
休館日	毎週月曜日 年末年始(12月29日~1月3日)	毎月第4月曜日 年末年始(12月29日~1月3日)

●アスレチックルーム・浴室・シャワー・サウナの閉鎖
●指定管理者主催の各種講座・教室の終了

【意見交換会】

運営方法の変更に伴い、10月以降の運営について意見交換会を実施します。

日 8月19日(金)18:30、8月20日(土)10:00

場 勤労福祉センター「アクシス」

幼児教育・保育の無償化～オンライン説明会開催～

問 保育サポート課
支給認定担当
☎424-9130

令和元年10月から開始された幼児教育・保育無償化は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性や、幼児教育・保育の負担軽減を図る少子化対策の観点などから取り組まれます。

対 ●幼稚園・保育所・認定こども園等を利用する児童
●幼稚園の預かり保育を利用する児童
●認可外保育施設等を利用する児童

対象施設・サービス	0~2歳児 (保育の必要性の認定がある住民税非課税世帯)	3歳児～小学校就学前
保育所・認定こども園	利用料無償	利用料無償
幼稚園(新制度)	利用料無償 ※1	利用料無償
幼稚園(未移行)	月額2.57万円まで ※1	月額2.57万円まで
幼稚園の預かり保育事業	月額1.63万円まで ※1	月額1.13万円まで ※4
認可外保育施設等 ※2・3	月額4.2万円まで	月額3.7万円まで ※4

※1 満3歳～最初の3月31日まで

※2 認可外保育施設等とは、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポートセンター事業、ベビーシッターや保育士派遣事業などを含む

※3 市への届出があり認可外保育施設の指導監督基準を満たす施設に限定しています

※4 保育の必要性の認定を受けた方のみ(保育の必要性の認定は市への申請が必要です)

2022オンライン版幼稚園紹介&無償化制度説明会

令和5年度以降に幼稚園の入園転園をご検討されている方に向けて、理解を深めていただくために、市内外9園の幼稚園の情報提供を行います。

日 8月27日(土)13:30～16:30(13:00から開室) 無料

【参加予定幼稚園】新倉幼稚園、やまと幼稚園、大和すみれ幼稚園、小羊幼稚園、みその幼稚園、成増幼稚園、成増すみれ幼稚園、中里幼稚園、旭幼稚園

申 Zoomを利用するため和光市電子申請・届出サービスから8月22日(月)までに申し込みください。ご登録いただいたメールアドレスにイベント招待メールをお送りします。

【説明会に関する問合せ】

NPO法人 わこう子育てネットワーク
info.wako.youhomushouka@gmail.com



◀ 申込みは
こちらから